



令和2年 富士見市表彰者紹介



市政発展へのご功績をたたえ、次の方々を表彰しましたのでご紹介します(敬称略)。 固 秘書広報課 ☎206

功労表彰

選挙または議会の同意を得て就任し、地方自治の発展に貢献された方

- ▷ 鈴木弘基(富士見市固定資産評価審査委員会委員)
- ▷ 簗輪菊雄(富士見市教育委員会委員)

正副町会長として地方自治の発展に貢献された方

- ▷ 星野晃

同一職業に20年以上従事され、ほかの模範となる優良技能をお持ちの方

- ▷ 木内教夫(菓子製造販売業)
- ▷ 島田文男(建設業)
- ▷ 富田俊明(管工事業)
- ▷ 長堀泰久(ハウスクリーニング工)
- ▷ 森田定次(電気工事士)

市内各種文化、スポーツ団体の役員として10年以上活動し、功績著しい方

- ▷ 新井明(富士見市少年野球連盟会長)
- ▷ 石塚宏明(富士見市スポーツ協会常任理事)
- ▷ 五十嶺利子(富士見市文化協会常任理事)
- ▷ 大澤敦子(富士見市音楽連盟副会長)
- ▷ 奥山歩(富士見市スポーツ推進委員)
- ▷ 水野美代子(富士見市音楽連盟副会長)

文化、スポーツなどで優秀な成績を修め、郷土の名誉を高めた方

- ▷ 安藤核(ラグビー)
- ▷ 江口碧華(ドッジボール)
- ▷ 須永昌孝(ラグビー)
- ▷ 高崎彩菜(空手)
- ▷ 中谷奏空(アーティスティックスイミング)
- ▷ 藤村泰成(陸上)
- ▷ 山本十睦(アイスホッケー)
- ▷ 富士見市立西中学校 男子バレーボール部

市民の健康管理、保健衛生の向上に貢献された方

- ▷ 石原大輔(富士見市歯科医師会)
- ▷ 黒田健司(富士見市歯科医師会)
- ▷ 佐手達男(富士見医師会)



善行表彰

交通安全活動を通じて市民生活の安全に尽力し、功績が特に優れた方

- ▷ 綾あき子(富士見市交通指導員)
- ▷ 村上千弥(富士見市交通指導員)

消防団員として市民生活の安全に尽力し、功績が特に優れた方

- ▷ 後藤秀人
- ▷ 斉藤雅之
- ▷ 白井一翔
- ▷ 中村潔

篤志表彰

公益の為に30万円相当以上の寄附をされた個人および団体

- ▷ 關邦枝
- ▷ 一般社団法人埼玉県トラック協会
- ▷ 株式会社ノジマ
- ▷ 株式会社谷澤総合コンサルタント
- ▷ 株式会社ライフバディ
- ▷ 筑波ダイカスト工業株式会社

※4月10日に予定していた表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

5月から

スマートフォンでかんたん納税

LINE Pay納付が始まります

☎ 収税課 ☎ 360

5月から、スマートフォンアプリ「LINE」の決済サービス「LINE Pay」を利用して、市税などの納付ができます。LINE Payとは、納付書のバーコードをアプリのコードリーダーで読み込むことで、いつでもどこでも納付ができる決済サービスです。



利用できる税目

- 市・県民税 (普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税 (種別割)
- 国民健康保険税 (普通徴収)



利用できない納付書

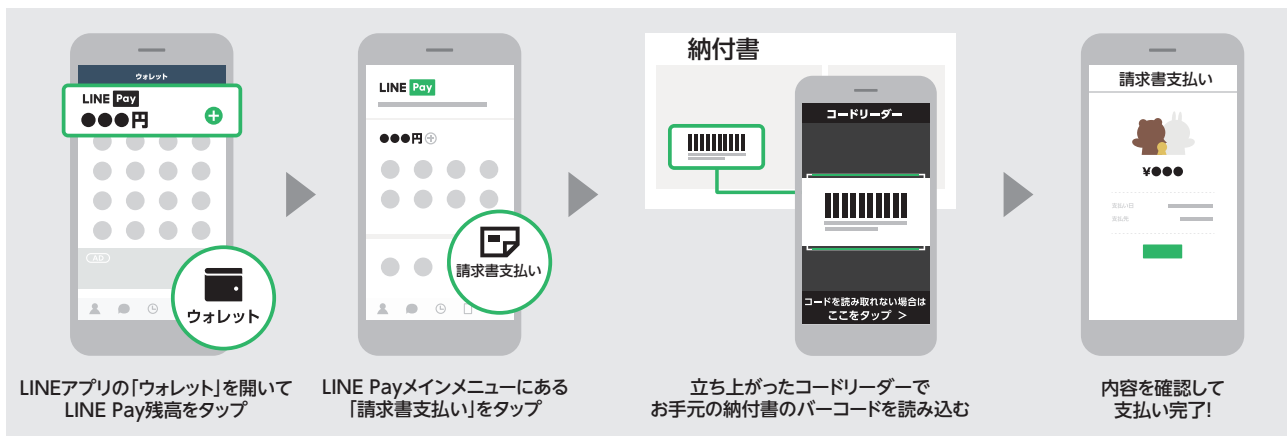
- 1枚当たりの合計金額が30万円を超える納付書
- バーコードが無い納付書
- 金額を訂正した納付書
- 納期限が過ぎている納付書

利用方法

- ①スマートフォンアプリ「LINE」をインストール
- ②LINE Payの利用登録を行い、LINE内の「LINEウォレット」にあらかじめ金額をチャージ
- ③LINEウォレット内の「請求書支払い」を選択

- ④コードリーダーを起動し、納付書のバーコードを読み込む
- ⑤支払い情報を確認し、パスワードを入力すると納付完了

※領収書は発行されません。





実用英語技能検定の検定料の補助

☎ 学校教育課 ☎622

今年度から新たにスタート

令和2年度から市内在住、在学の小学6年生、中学3年生を対象に、英語力の向上のため英語検定試験検定料の補助金を交付します。

対象／市内在住、在学の小学6年生、中学3年生

※中学3年生は3級以上が対象

補助金／児童生徒1人につき1,000円(同一年度内1回)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請書は市ホームページで入手できます。



新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方へ 市税などの猶予制度

☎ 収税課 ☎358

納税者の方(ご家族含む)が新型コロナウイルス感染症を発症した場合などに、市税などの徴収を猶予する制度がありますので、ご相談ください。

例① 施設での新型コロナウイルス感染症患者の発生

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設での消毒作業により、備品や棚卸資産を廃棄した場合など

例② 本人または家族が新型コロナウイルス感染症を発症

納税者本人または同一生計の家族が新型コロナウイルス感染症を発症した場合

例③ 事業の廃止または休止

納税者の方が営む事業について、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず休業した場合

例④ 事業への著しい損失

納税者の方が営む事業について、新型コロナウイルス感染症の影響による利益の減少などで事業に著しい損失が生じた場合

申請による財産差押の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などを納付することができない場合、一時的に財産差押を猶予する制度があります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



令和2年度 市税納期一覧

☎ 収税課 ☎358

市税などは、それぞれの納期限までに納付をお願いします。今年度の納期限は下表のとおりです。口座振替の場合は納期限日ごとに引き落としとなります。

	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
5月		第1期 6月1日	第1期 6月1日	
6月	第1期 30日			
7月		第2期 31日		第1期 31日
8月	第2期 31日			第2期 31日
9月				第3期 30日
10月	第3期 11月2日			第4期 11月2日
11月				第5期 30日
12月		第3期 25日		第6期 25日
1月	第4期 2月1日			第7期 2月1日
2月		第4期 3月1日		第8期 3月1日
3月				第9期 31日

ペイジー口座振替受付サービス

納税は便利な口座振替をご利用ください。銀行のキャッシュカードで申込みができます。

市税などの納付方法

	口座振替	銀行 など	コン ビニ	モバイルレジ		LINE Pay
				インター ネットバ ンキング	クレジッ トカード	
納付 方法	銀行口座 から引き 落とし	窓口	レジ	インター ネットバ ンキング 納付	クレジッ トカード 納付	LINE Pay 納付
納付 時間	—	営業 時間	24時間365日			
限度額	上限なし		1件30万円まで			
納税者 負担	負担なし				納付額に 応じて 手数料	負担 なし

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



富士見市産業振興基金を活用 がんばる市内事業者を支援します

☎ 産業振興課 ☎253

市内中小企業などの競争力強化および地域産業の活性化を図るため、富士見市産業振興基金を活用して市内中小企業者などが新たに取り組む事業の経費の一部を助成します。申請の条件や手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

受付期間／予算がなくなり次第終了

申請書の配布／産業振興課で配布しています。市ホームページからも入手できます。

交付決定前に事業に着手すると助成の対象となりません。必ず交付決定後に事業を始めてください。

補助金名称	中小企業チャレンジ支援事業補助金				認定農業者等 チャレンジ支援事業 補助金
	経営改善事業	研究開発事業	人材育成事業	販路開拓事業	
補助対象者	市内に事業所を有する埼玉県経営革新計画承認企業または埼玉県チャレンジ経営宣言登録企業	市内に事業所を有する製造業・情報通信業を営む個人または法人	市内に事業所を有する個人または法人の代表者とその従業員	市内に事業所を有する個人または法人など	市内の認定農業者(個人・法人)または認定新規就農者
主な補助対象経費	現に営業している市内の店舗の改修工事に要する費用	特許出願と出願審査請求に要する経費	資格取得を伴う講習会の受講料とテキスト代(最大2人分)	ホームページの新規作成とリニューアルにかかる経費	新たに作付けする農産物に使用する農機具や園芸用ハウスなどの資材、加工用施設・機械など
補助率	3分の1	2分の1		3分の1	2分の1
限度額	30万円	10万円	1人につき2万円	5万円	50万円



身体障がい者・生活扶助を受けている方へ 軽自動車税(種別割)の減免制度

☎ 税務課 諸税係 ☎348

身体障がい者などの減免(初めての方)

対象／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)、戦傷病者手帳をお持ちで、障がいの程度が一定以上の方

- 手帳をお持ちの方と同一生計の方が所有する車を手帳をお持ちの方のために専ら運転する場合
- 障がい者などのみで構成される世帯の方が所有する車を常時介護する方が運転する場合も対象になります。

※軽自動車などと普通自動車の両方をお持ちの方は、いずれか1台のみが減免の対象

生活扶助を受けている方の減免

対象／生活保護法の規定により生活扶助を受けている方が所有し、または使用する軽自動車など

申請方法など

(必ず納付前に申請してください。納付後は対象になりません)

申請方法／次の必要書類などを持参し、申請してください。

※郵送でも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

申請期限／5月25日(月)(消印有効)

必要書類など

- 減免申請書
 - 印鑑
 - 運転免許証
 - 車検証の写し
 - 障害者手帳など(身体障がい者などの減免)
 - 生活保護受給証明書(生活扶助受給者の減免)
 - 令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書
 - 納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類
 - そのほか要件を満たすために必要な書類
- ※手帳をお持ちの方と車を所有する方が同じ住所でない場合は、同一生計であることが確認できるもの(扶養親族であることが確認できる健康保険証など)も必要です。



空き店舗を利用する 新規出店者を支援します

商 産 業 振 興 課
☎ 253

市内の空き店舗を活用して創業する新規出店者などに対して、店舗の改装工事費や賃借料の経費の一部を補助します。

対象／出店区域の商店会の推薦を受けている次のいずれかの事業者

- 商店街など（商店街振興組合、事業協同組合、任意団体）
- 新規出店者（個人または法人）

対象物件／過去に商業用店舗として使用された実績があり、3か月以上継続して空き店舗となっている物件
※次のいずれかの物件は除く

- 大規模小売店舗立地法の対象となる施設内のテナント
- 店舗部分が3階以上にあるもの
- 店舗兼住宅の場合、住宅部分と店舗部分が明確に区別できないもの

対象事業／2年以上の継続営業が見込まれる次のいずれかの事業

- 商店街などが実施する共同事業
- 新規出店者が行う小売業、飲食業またはサービス業

● そのほか、商店街や新規出店者などが行う事業で、商店街の振興および地域の活性化に寄与すると市長が認める事業

補助金額

補助対象経費	補助率	補助限度額	補助期間
改装工事などに係る経費	3分の1	30万円	初年度のみ1回
賃借料（敷金・礼金を除く）	2分の1	5万円／月	12か月間以内

※補助限度額：1件につき90万円まで

受付期間／予算がなくなり次第終了
申請書の配布／産業振興課で配布しています。市ホームページからも入手できます。

交付決定前に改装工事などを着工すると補助の対象となりません。必ず交付決定後に着工してください。

男性の風しん抗体検査

商 健康増進センター ☎049-252-3771

風しんは、免疫のない女性が妊娠初期に感染すると、赤ちゃんの目や耳、心臓に疾患が生じることがあります。

40～50歳代の男性は、過去に公的な予防接種が行われておらず、抗体を持つ方が少ないため、感染すると家族や周囲の人たちへ移してしまう恐れがあります。

風しんの感染拡大を防ぐため、国は風しんの追加的対策を実施しています。対象の方は全国の医療機関などで風しんの抗体検査を受けてください。

対象／昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※対象の方には4月上旬にクーポン券を送付

※令和元年度に抗体検査を受けた方を除く

実施方法／クーポン券を持参し、医療機関などで風しん抗体検査を受けてください。

※検査の結果、抗体価が低い方は麻しん風しん混合の予防接種をします。

費用／無料(抗体検査、予防接種)

実施機関／

全国の医療機関など(厚生労働省ホームページ参照)

※実施機関以外で検査や予防接種を希望する方は、事前に健康増進センターへ連絡してください。



消費生活相談

商 消費生活センター ☎049-252-7181
【相談日】月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

インターネットの旅行予約

～規約の確認を忘れずに～

「旅行に行けなくなってしまったため、インターネットで購入した航空券をキャンセルしたいが、断られた」「高額なキャンセル料金を請求された」などの相談が増えています。



【消費者へのアドバイス】

- インターネットでの旅行予約は店舗予約と異なり、詳しい説明が聞けないため、申込前に利用規約や約款などでキャンセルや変更などの契約条件を確認する必要があります。
- 申込時に予約内容画面や予約確認メールを確認し、不測の事態に備えて内容画面を印刷するなどして、旅行が終わるまで保管しましょう。
- お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。



空家に関する補助金のご案内

☎ 建築指導課 ☎418

空家を除去、利活用、購入(隣接地に限る)する方に対して経費の一部を補助します。売却が進まない空家を解消するため、隣地統合促進補助金を創設しています。詳しくは市ホームページ

をご覧ください。

申込期限／令和3年1月

申請書の配布／建築指導課で配布しています。

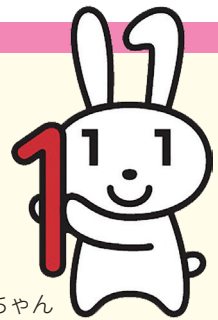
市ホームページからも入手できます。

交付決定前に工事・統合に着手すると補助の対象となりません。必ず交付決定後に着手してください。

補助金名	空家除却補助金	空家利活用補助金	(創設)隣地統合促進補助金
概要	空家の除却(解体)工事に係る費用の一部を補助	空家を利活用して地域コミュニティの活性化などを目的に事業を行う場合、改修工事費の一部を補助	狭小地、未接道地とその隣地を統合する場合、購入費用など統合に係る費用の一部を補助
対象事業	昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅(住宅部分が2分の1以上の併用住宅を含む)で、1年以上居住および使用していないものを解体する事業	昭和56年6月1日以降に建築された一戸建ての住宅(住宅部分が2分の1以上の併用住宅を含む)で、1年以上居住および使用していないものを利活用する事業	住宅が建築されている50㎡未満の狭小地または未接道地とその隣地を統合する事業
補助対象者	次のすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 所有者またはその相続人 市税の滞納がない方 個人 	次のすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 所有者またはその相続人もしくは対象の空家を賃借・購入しようとする方 市税の滞納がない方 個人 	隣地統合に係る土地の所有権などの権利により土地の管理・処分を行うことができる方 ※法人も対象
補助率	3分の1	3分の2	3分の1(狭小地) 2分の1(未接道地)
限度額	30万円	80万円	30万円(狭小地)・50万円(未接道地)

5/25
予定

マイナンバーカードの通知カードが廃止されます



マイナちゃん

☎ 市民課 ☎101

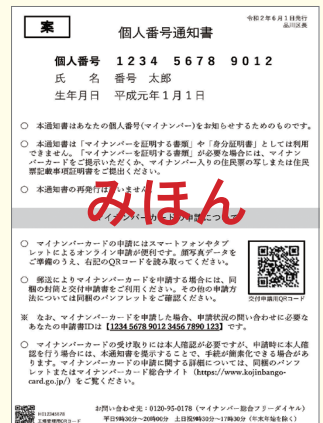
通知カードは、5月25日(月) (予定) に廃止され、再交付申請も含め、新たな発行ができなくなります。

今後、出生や国外から転入された方などは、右記の個人番号通知書(案)でマイナンバーをお知らせします。この通知は再交付できないため、大切に保管してください。

個人番号通知書(案)は、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーを証明する場合は、マイナンバーカードや住民票の写し、住民票記載事項証明書が必要です。詳しくはお問い合わせください。



通知カード



個人番号通知書(案)



市議会からの お知らせ

☎ 議会事務局 ☎166

市議会副議長を選出

令和2年第1回富士見市議会定例会で、副議長に田中栄志氏が選出されました。



副議長

田中 栄志 氏

所属会派：21・未来クラブ

当選回数：2回

市議会6月定例会のお知らせ

開会／6月2日(火)

6月定例会で審議する請願・陳情の提出期限／

5月18日(月)正午

※詳しくはお問い合わせください。



耐震診断や耐震改修工事 耐震に係る費用の補助

☎ 建築指導課 ☎422

旧耐震基準の住宅などの耐震診断に係る費用や耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築された住宅や分譲マンションなど

対象者／次のすべてに該当する方

- 市内に住所を有している方で、本人または1親等以内の親族が所有する住宅に居住している方
- 市税の滞納がない方

※分譲マンションの場合は管理組合などで決議がなされていること

補助金額

	耐震診断費	耐震改修工事費
戸建て住宅	3分の2 (上限7万円)	5分の4 (上限100万円)
分譲マンション	3分の2 (上限150万円)	3分の1 または23% (上限2,500万円)

申込期限／診断 令和3年1月、改修 12月

申請用紙の配布／建築指導課で配布しています。市ホームページからも入手できます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



ご相談ください 空家の活用

☎ 建築指導課 ☎418

ワンストップ利活用相談事業

不動産団体と連携して、空家に関する相続、売却・賃貸、リフォーム、解体、土地活用などのさまざまな内容に関する相談を受け付けています。

相談を希望する方は建築指導課または次の窓口へお問い合わせください。

問合せ窓口／

- (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部

☎049-265-6390 (平日午前9時～午後4時)

- (公社)全日本不動産協会埼玉県本部

☎048-839-2222 (平日午前9時～午後4時)

費用／原則無料(相談者の依頼に基づく専門相談などは有料)

※空家の売却・賃貸を希望している方は、空家バンクへの登録をご検討ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



住宅リフォーム 補助金制度

☎ 産業振興課 ☎383

市内の施工業者により個人住宅をリフォームする場合、経費の一部を補助します。

対象／次のすべてに該当する方

- 市内に住民登録のある方
- 市税の滞納がない方
- 過去に本制度の補助を受けていない方

対象住宅／申請者が所有・居住している市内の住宅

対象工事／次のすべてに該当すること

- 市内に事業所を有する施工業者が行う工事
- 工事費が20万円以上(税抜)で、工事と費用の支払いが令和3年3月31日までに完了すること
- 建物全体の内外装の修理・修繕の工事および床面積の変更がない増改築工事など
- 工事の対象箇所が本市のほかの助成制度などの対象となっていないこと

補助金額／費用の5%に相当する金額(上限10万円、千円未満切捨て) ※予算がなくなり次第終了

申請用紙の配布／産業振興課で配布します。市ホームページからも入手できます。

交付決定前に工事を着工すると補助の対象となりません。必ず交付決定後に着工してください。



後期高齢者医療保険料軽減特例の見直し

☎ 保険年金課 老人医療係 ☎311

後期高齢者医療保険の年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となります。所得割率と均等割額は2年ごとに見直され、令和2年度はその見直しの年にあたり、次のとおりとなります。

保険料の算定方法

年間の保険料 = 所得割額 + 均等割額 (賦課限度額64万円)

所得割額 賦課のもととなる所得金額 (令和元年中の所得金額 - 33万円) × 所得割率 (7.96/100)

均等割額 41,700円 年度の途中で納付義務および資格の発生・消滅があるときは月割で算定します。

被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方の後期高齢者医療保険料は、所得割額はかからず、次の保険料に軽減されます。

令和元年度均等割額 / 20,850円 (5割軽減)

※被用者保険の被扶養者であった方が、所得の少ない方に対する均等割額の軽減にも該当する場合、軽減される割合の高い方が適用されます。

所得の少ない方に対する軽減

下表の世帯の被保険者の保険料額が軽減されます。

世帯の所得額	均等割額
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下で、その世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない)	12,510円 (7割軽減)
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下	9,380円 (7.75割軽減)
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下	20,850円 (5割軽減)
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) 以下	33,360円 (2割軽減)

地域を支える町会活動 町会に加入しましょう

☎ 協働推進課 ☎257

市内には55の町会があります。町会は地域の住民が話し合い、助け合い、交流を深めながら、豊かな住みよいまちづくりを目指して、次のような自主的な活動を行っています。

安心安全のまちづくり

防災訓練、自主防犯パトロール、防犯灯の管理、子どもの登下校時の見守り活動など

生活環境の向上

資源回収、地域の美化活動、公園の花壇の管理など

地域コミュニティ

地域のお祭り、地区体育祭、敬老会、高齢者サロン、青少年健全育成活動など

そのほか

広報『富士見』の配布や各種情報の回覧、各種募金活動への協力など

加入方法

町会への加入は町会役員にお申し込みください。町会役員が不明のときはお問い合わせください。町会長・副町会長は市ホームページでもご覧いただけます。





6月4日～10日は歯と口の健康週間 歯と口の健康フェア・よい歯のコンクール

☎健康増進センター ☎049-252-3771

歯と口の健康フェア

とき／6月7日(日)午前9時50分～午後1時(受付：午後0時30分まで)
場所／ピアザ☆ふじみ ※駐車場はありません。

内容

- 歯の無料検診
- 歯の何でも相談
- 歯みがき指導
- 口臭チェック
- 簡易フッ素塗布・洗口
(塗布：就学前のお子さん、洗口：就学児～大人)

口腔がん検診 (午前9時50分～午後1時)

口腔がんは放置すると、舌やあごの骨を切除したり、最悪の場合は死に至る怖い病気です。この機会に検診を受けてみませんか(無料)。

対象／市内在住の満40歳以上の方
定員／30人(先着順)

※歯・口の健康啓発標語コンクール表彰式も同時開催

主催／富士見市歯科医師会

協力／埼玉県歯科衛生士会朝霞支部

よい歯のコンクール

はちまるにいます 8020よい歯のコンクール

とき／5月1日(金)～6月7日(日)
場所／市内歯科医院および歯と口の健康フェア会場
対象／65歳以上の方

親子よい歯のコンクール

とき／6月7日(日)
場所／歯と口の健康フェア会場
対象／平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さんとお母さんまたはお父さん



楽しく歩いて素敵な賞品をGET!!

富士見市版健康マイレージ事業にご参加ください

☎健康増進センター ☎049-252-3771

令和2年富士見市版健康マイレージ事業が始まっています。歩いたり、各種健(検)診・健康教室などに参加してポイントを貯め、素敵な賞品を当てましょう。
実施期限／12月31日(木)



富士見市版健康マイレージ事業に参加するには
埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



ふじみA賞

- ▶ 1,000ポイント以上獲得した方の中から抽選
- 風を感じよう！自転車 …1人(69歳以下)
- 元気に歩こう！ウォーキング用ポール …2人(70歳以上)
- 地産地消 安心なお米！富士見市特別栽培米5kg …20人
- 地域の商店を活用！うさみん商品券2,000円 …30人
- 野菜を食べよう！JA商品券2,000円 …20人

ふじみA⁺賞

- ▶ 1か月の平均歩数が5,000歩/日以上の方の中から毎月抽選
- 地域の商店を活用！うさみん商品券2,000円 …1人

ふじみB賞

- ▶ 1年間の総歩数が上位20位までの方の中から抽選
- ウォーキングを快適に！ウォーキング用グローブ・ソックス …1人

※賞品は変更になる場合があります。



振り込め詐欺等対策機器購入費を一部補助

☎ 安心安全課 ☎446

振り込め詐欺などの対策のための電話機および電話機への接続機器の購入費の一部を補助します。令和2年4月1日以降に購入したものが対象です。詳しくはお問い合わせください。
申請／安心安全課へ直接申請してください。
対象／市内在住の65歳以上の方がいる世帯(1世帯1回限り)
補助金額／購入金額(税込み)の2分の1(上限5,000円、100円未満は切捨て)
 ※予算がなくなり次第終了



上下水道に異常があるときに 5・6月の緊急修繕当番店

☎ 水道課 ☎525 下水道課 ☎427

緊急性のある突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。
 ※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
 ※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

5月				6月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	金	(有)篠田設備	049-252-0858	1	月	協和工業(株)	049-252-2188
2	土			2	火	(有)神保水道	049-253-3515
3	祝	(株)三栄工業	049-251-0719	3	水		
4	祝			4	木	岩田工業所	048-472-1026
5	祝	岩田工業所	048-472-1026	5	金		
6	休			6	土	(有)富田設備工業所	049-251-1046
7	木	杉山設備工業	090-8106-5003	7	日		
8	金			8	月	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
9	土	(有)神保水道	049-253-3515	9	火		
10	日	協和工業(株)	049-252-2188	10	水	(有)吉見水道	049-251-8387
11	月			11	木		
12	火			12	金	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
13	水	(有)富田設備工業所	049-251-1046	13	土		
14	木	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	14	日	(有)松崎工業所	049-251-3961
15	金			15	月		
16	土	(有)吉見水道	049-251-8387	16	火	(有)武井設備	049-258-3525
17	日			17	水		
18	月	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	18	木	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
19	火			19	金		
20	水	(有)松崎工業所	049-251-3961	20	土	(有)篠田設備	049-252-0858
21	木			21	日		
22	金	(有)武井設備	049-258-3525	22	月	(株)三栄工業	049-251-0719
23	土			23	火		
24	日	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363	24	水	杉山設備工業	090-8106-5003
25	月			25	木		
26	火	(有)篠田設備	049-252-0858	26	金	岩田工業所	048-472-1026
27	水			27	土		
28	木			28	日	(有)神保水道	049-253-3515
29	金	(株)三栄工業	049-251-0719	29	月		
30	土	協和工業(株)	049-252-2188	30	火	協和工業(株)	049-252-2188
31	日						

管工事業協同組合事務所
 ☎049-255-5611 (月～金曜午前9時～午後4時)



4月1日付 人事異動

☎ 職員課 ☎219

市長部局
【部長級】
 健康福祉部長(監査委員事務局長) 鈴木貴久▽まちづくり推進部長(建設部長) 落合慎二
【副部長級】
 建設部長事務代理(建設部副部長 兼道路治水課長事務取扱) 森田善廣▽会計管理者兼出納室長(収税課長) 塩野英樹
【課長級】
 地域文化振興課長(秘書広報課副課長) 平輝軌▽鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長(皆川賢治▽道路治水課長(交通・管理課副課長) 厚澤淳一)

所長兼みずほ台コミュニティセンター館長(人権・市民相談課長) 大堀一敏▽収税課長(収税課副課長) 吉田兼治▽人権・市民相談課長(地域文化振興課長) 中嶋泰裕
 ▼子ども未来応援センター所長(教育政策課副課長) 土田宗孝▽福祉課長(鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長) 皆川賢治▽道路治水課長(交通・管理課副課長) 厚澤淳一

【副部長級】
 監査委員事務局長(会計管理者兼出納室長) 小日向哲也
【課長級】
 学校教育課長兼指導主事(学校教育課小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事) 石井勝博▽学校教育課小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事(教育相談室長兼指導主事) 齊藤七実▽教育相談室長兼指導主事(学校教育課長兼指導

【副部長級】
 武田圭介▽水谷公民館長(教育政策課副課長) 江口総介▽水子貝塚資料館長(水谷公民館長) 和田晋治
【部長級】
 大森重治(健康福祉部長) ▼斉藤寛(まちづくり推進部長)
【課長級】
 新井益雄(福祉課長) ▼小野寺みゆき(子ども未来応援センター所長) ▼加藤秀之(水子貝塚資料館長)

退職(3月31日付)



気軽におしゃべり ママのリラックスタイム

☎ 子ども未来応援センター ☎049-252-3773

産前産後サポート新事業

一人で子育てをしているお母さん、子育てに不安を抱いている妊婦さん、おしゃべりに来ませんか。

とき・場所／

実施月	時間・場所
5～9月、3月	毎週木・金曜午前10時～午後2時 子ども未来応援センター
10～2月	毎週水・金曜午前10時～午後2時 水谷第1集会所

対象／妊産婦および乳児(0～4か月児)

定員／1日6組程度

持ち物／オムツ、着替え、バスタオル、ミルク(必要な方)

申込み／直接または電話でお申し込みください。



富士見市市民便利帳 を配布しました

☎ 秘書広報課 ☎241

市民便利帳(2020保存版)を新たに制作しました。4月中から順次、全世帯に配布しています(無料)。

5月1日(金)までに市民便利帳が届かない方は、下記へお問い合わせください。

富士見市市民便利帳の掲載内容について

掲載されている内容は原則令和2年4月1日を基準としていますが、印刷・製本の都合上、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期決定前の内容となっています。

配布に関する問合せ／
(株)サイネックス埼玉支店
☎048-643-7120

市民便利帳は右記コードからもご覧になれます。



(月～金曜午前9時～午後5時、祝日を除く)

※行政情報については、各担当課へお問い合わせください。



手話で楽しもう

☎ 障がい福祉課 ☎373

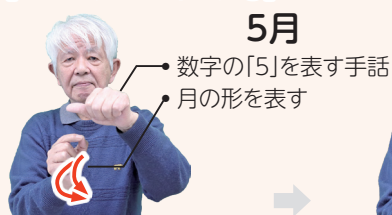


このコーナーでは、日常生活で使える手話を動画とともに紹介しています(右記コード参照)。

今月は、手話奉仕員養成講習会(P21参照)などを紹介しています。

【ゴールデンウィーク①】

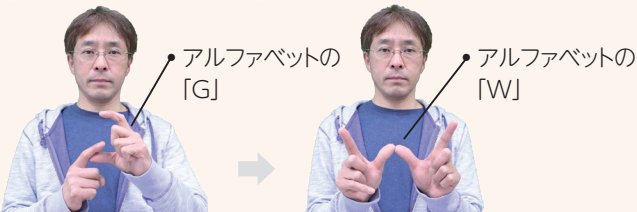
5月



連休



【ゴールデンウィーク②】



【感謝(ありがとう)】



【母の日】

